

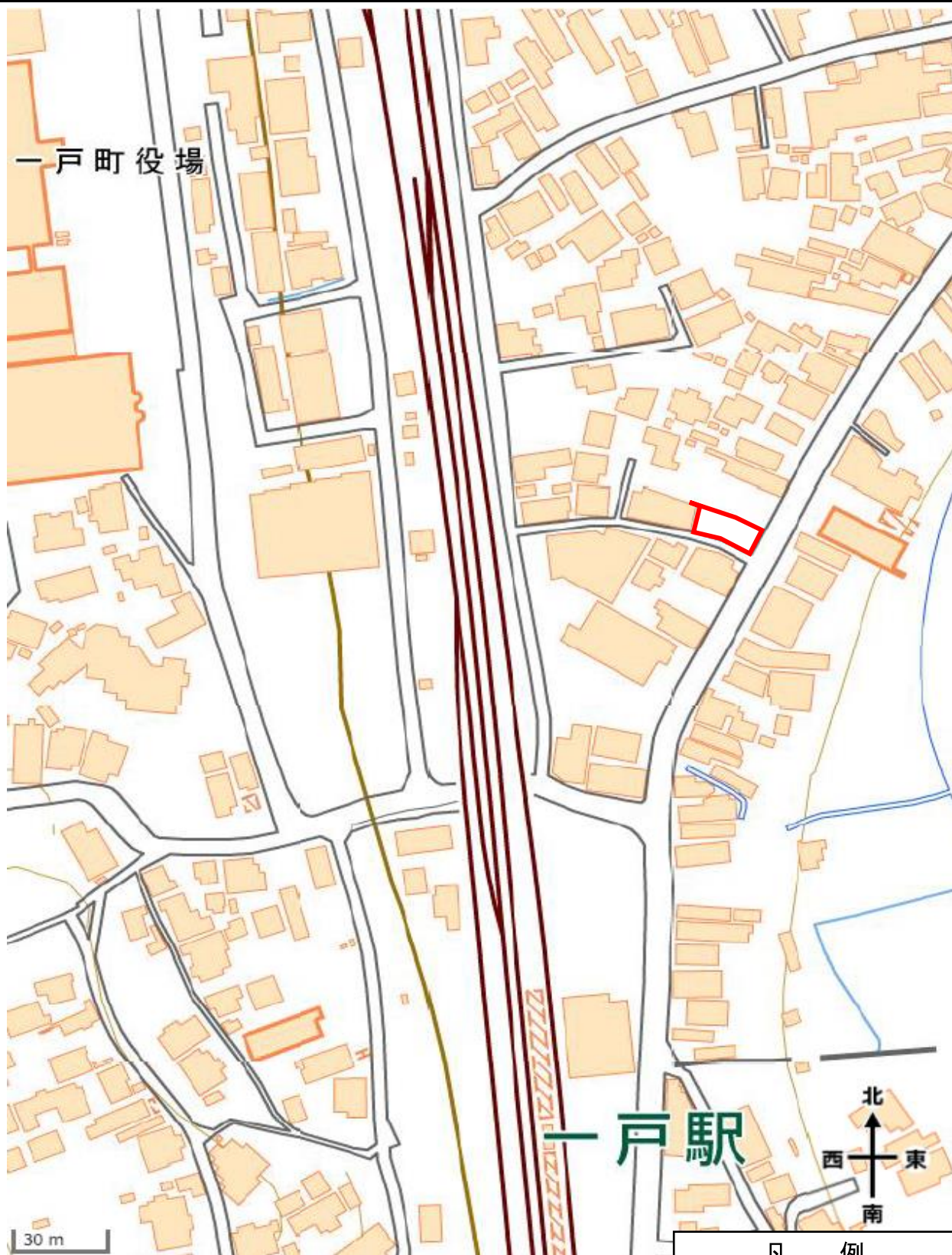
物 件 調 査 書

物件番号 219

所在地		岩手県二戸郡一戸町高善寺字野田 1 0 7 - 3 0									
住居表示											
現況地目 及び面積等		宅地	180.57 m ²						工作物	—	
									立木竹	—	
登記簿 記載事項	地番	107-30									
	地目	宅地									
	数量	180.57m ²									
	地番										
	地目										
	数量										
接面道路		東側 南側	舗装県道 舗装町管理道路		幅員約 8.6 m 幅員約 2.6～3.3 m		(法第42条第1項第1号道路) (法外道路)				
の状況											
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）									
		用途地域	商業地域								
		地域・地区	指定なし								
		建ぺい率	80%								
		容積率	400%								
		高度制限	指定なし								
		防火指定	指定なし								
	その他	宅地造成及び特定盛土等規制法第12条（宅地造成等工事の許可） 建築基準法第22条第1項（屋根性能） 建築基準法第23条（外壁） 都市計画法第53条（都市計画道路関屋・越田橋線予定区域） 景観法第16条（景観計画区域） 岩手県屋外広告物条例 一戸町景観条例（一般地域（市街地景観地区））									
		*別葉「補足説明事項」参照									
私道の負担等		私道負担	無	負担の内容							
に関する事項		道路後退	有	負担の内容		下記参考事項欄のとおり					
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況				施設整備の 特別負担の有無			
	電 気	接面道路配線	有	—				—			
	公営水道	接面道路配管	有					無			
	公共下水道	接面道路配管	有	下記参考事項欄のとおり				有 264,000 円			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定							
交通機関		鉄道等	I G Rいわて銀河鉄道 一戸駅の 北方 約0.2km 徒歩3分								
公共施設		一戸町役場				一戸小学校		一戸中学校			
参考事項	・本地から東側の県道及び南側の法外道路へ、接道するため工事が必要となる場合は、岩手県及び一戸町へ道路法第24条又は第32条等の申請許可が必要となります（詳細については、岩手県北広域振興局二戸土木センター管理課及び一戸町建設部地域整備課までお問合せ下さい）。 ・本地の南側止水栓付近から、北側土地使用者が使用する水道管が埋設されております。建物等の建設に支障となる場合は、移設に関して隣接地所有者と協議が必要になります。 ・本地内には公共汚水樹が設置されておりません。設置にあたっては一戸町に申請を行うことにより、一戸町の負担により設置します。また、設置後は受益者負担金が発生します（詳細については、一戸町建設部上下水道課までお問合せください）。 ・本地の一部は、都市計画道路関屋・越田橋線（幅員17m、施行時期未定）の予定地となっています。建物等建築の際は都市計画法第53条の許可が必要となる場合があります（詳細については、二戸土木センター建築指導課までお問合せ下さい）。 ・本地には進入防止のための柵が設置されています。										

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

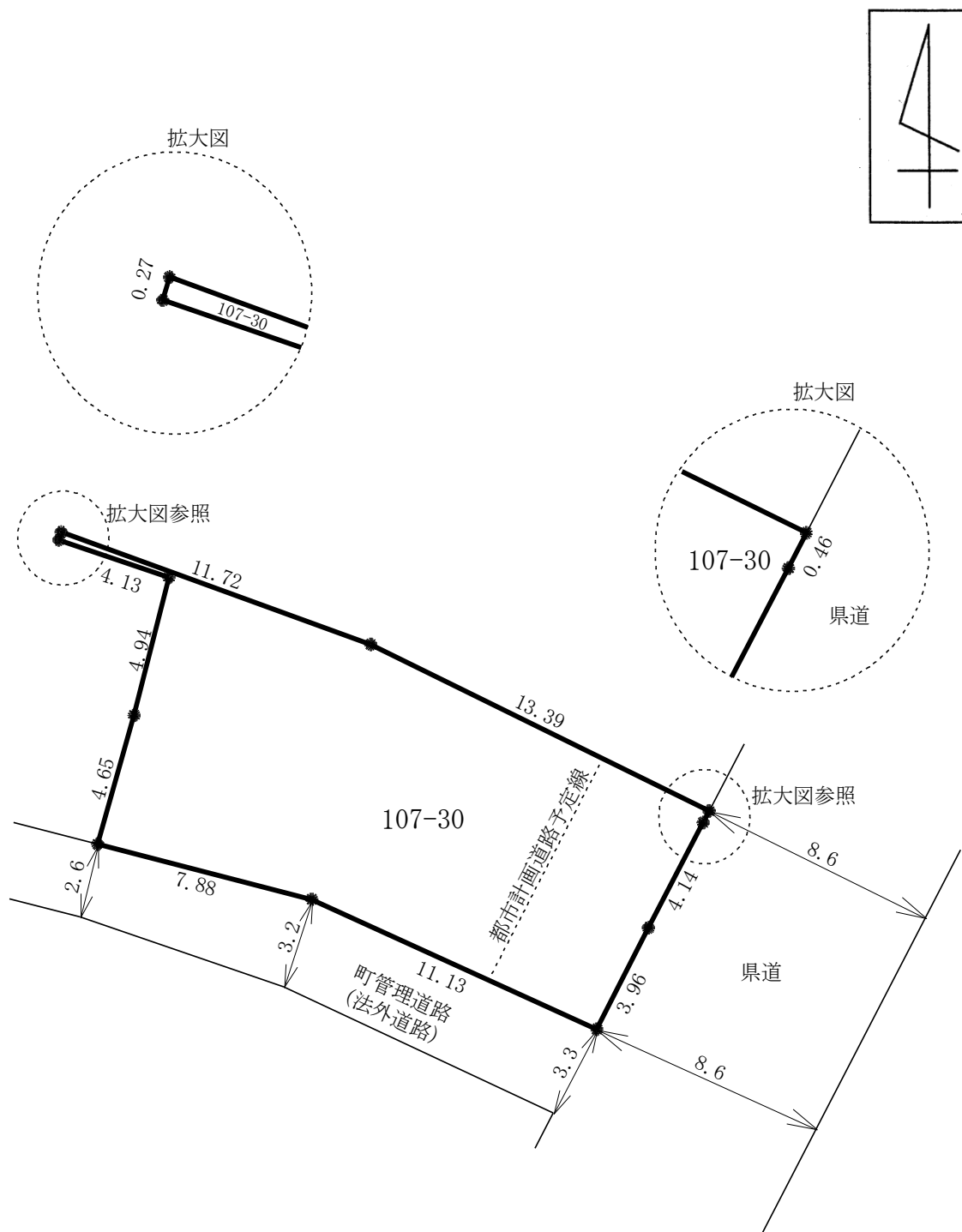
周 辺 図



国土地理院地図を加工して作成

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図



単位：メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会下さい。

